

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：士別市、士別市議会、士別市教育委員会、士別市農業委員会、士別市監査委員、士別市選挙管理委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	55.6%
全職員	51.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	0.0%
課長相当職	100.1%
課長補佐相当職	98.1%
係長相当職	99.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.6%
31～35年	93.0%
26～30年	92.3%
21～25年	93.2%
16～20年	86.3%
11～15年	84.4%
6～10年	80.6%
1～5年	91.1%

【説明欄】

- ・女性が約80%を占める任期の定めのない常勤職員以外の職員の勤務時間数について、女性は週25時間以下の割合が高く、対する男性は週35時間以上の割合が高いため、差異が生じる。
- ・扶養手当や住居手当等、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当受給者に占める男性職員の割合は約92%、住居手当受給者に占める男性職員の割合は約85%であり、支給額が多くなる。
- ・時間外勤務手当受給者数に占める男性職員の割合は約64%であり、支給額が多くなる。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。